

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 九州大学

学部・研究科等名 芸術工学府

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ「教育内容」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名「学生や社会からの要請への対応」

本学府の教育課程について、教育・研究活動における学生との接触などを通じ、学生のニーズの一つとして国際化があると把握している。このニーズに対応するため、「技術の人間化」を究極の目的とし、学生に人間の特性を科学的かつ多角的に理解させるとともに、最適な環境・物・情報の総合体を実現するために必要な能力を身につけさせ、分野や文化の違いを超えて建設的な共同作業を行うことができるよう、博士後期課程に在籍する外国人留学生が、英語のみで学位を取得することができる教育体制を検討、整備した。平成21年度に英語により開講した授業科目は、資料1のとおりである。

本学府において、教育・研究の国際化に対応するため、英語による授業を増やし、専門分野での英語力を養成することを計画しているが、英語のみで学位を修得することができる教育体制を整備したことにより、外国人留学生以外の学生についても英語によるセミナー、ディスカッションの機会が増加し、学生が国際学会に積極的に参加するようになるなど、教育・研究の国際化に対応する能力の養成について成果が認められた。

資料1 英語により開講された授業科目名 (平成21年度)

授業科目名	単位数
生理人類学特論	2
生理適応人類学特論	2
福祉人間工学特論	2
デザイン人間科学特別研修	2
デザイン人間科学プロジェクト研修	4

※ 博士後期課程の修了要件は、10単位である。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 九州大学

学部・研究科等名 芸術工学府

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ「教育方法」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名「授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫」

芸術工学は、人文・社会科学から科学技術にわたる知識と論理性及び芸術的感性を備え、その上でそれらを「技術の人間化」の理念のもとに統合する学際的な学問であり、本学府以外の学府の授業を履修することも非常に有益である。このため、遠隔授業システムを導入し、本学府の学生が他のキャンパスで開講される授業を履修することができるようにした。また、同システムにより、本キャンパスにおいて開講される授業を他のキャンパスの学生が履修することも可能となり、学生の学際的な教育、研究の可能性が広がった。

さらに、システムを用いた新たな教授法の導入により、本学府授業担当教員が授業を通して、本学府の情報を効果的に学内へ発信することが可能となった。

平成20年度及び平成21年度に、大橋キャンパスの遠隔授業システムを使用して実施された授業科目は、資料1のとおりである。

資料1 遠隔授業システムを使用して実施された授業科目

年度	授業科目名
平成20年度 後期	研究・技術経営論
	九大生よ、リーダーになろう
平成21年度 前期	産学連携 知的財産特論・第1
	産学連携 知的財産特論・第2
	九大生よ、ビジネスを学ぼう
	人と職場の安全学
	オートモーティブ人間科学概論
	エクステリア・エアロデザイン
	パブリックデザイン
ブランドビジネスデザイン	
平成21年度 後期	産学連携 知的財産特論・第1
	地球環境とエネルギー
	複合化の世界
	九大生よ、リーダーになろう
	研究・技術経営論
インテリア・インタフェースデザイン	

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 九州大学

学部・研究科等名 芸術工学府

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ「学業の成果」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名「学生が身につけた資質・能力」

博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務の従事に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことが求められている。そのために学生が研究の到達状況を把握・分析し、専攻分野における学力を養い、研究遂行能力を向上させること及び指導教員が学生の研究状況を把握し、的確な指導を行うことを目的として、研究経過報告書の制度を検討し、平成21年度から実施した。

学生が年1回以上研究経過報告会を行い、指導教員以外からの意見も聴くことができるようにしたことにより、一層幅広い研究が可能となるとともに、学生の関連学会等における口頭発表、学術雑誌への論文投稿、コンペティション等への出品、企画書の作成などの制作・研究成果及び指導教員の指導内容・指導計画を研究経過報告書で組織的に把握することにより、学位授与率の向上、学位の質の保証を目指すこととしている。

本学府の課程博士の学位授与率については、資料1のとおり向上している。これは、学生が研究経過報告書の制度により、多くの意見を聴くことで視野が広がり、また研究成果について整理を行い、学位授与のプロセスを明確化したことが一因として考えられるが、平成21年度が導入初年次であるため、次期中期目標期間中にさらなる検証が必要である。

資料1 博士後期課程の学位授与率

平成19年度	平成20年度	平成21年度
50.0%	40.0%	62.5%